

天徳寺所蔵「伊予国造家 越智姓河野氏系譜」について

川岡 勉・田中弘道

一 はじめに

松山市御幸の天徳寺は臨濟宗妙心寺派の名刹であり、当寺には中世から近世・近代までの歩みや伊予の地域史に関わる資料が所蔵されている。このうち二巻（乾巻・坤巻）の巻物に収録されている十七通の古文書（天徳寺文書）については、川岡が昨年度の本誌第4号に内容を紹介し、若干の考察を加えた（以下、前稿とするのはこの論文を指す¹⁾）。本稿では、同じく天徳寺に所蔵される「伊予国造家 越智姓河野氏系譜」について紹介を行う（以下、本「系譜」とするのは、すべてこれを指す）。

「伊予国造家 越智姓河野氏系譜」はそのタイトルから知られる通り、中世伊予の武家である河野氏の系譜を書き記したものである。本「系譜」は『芳闕嵐史』という合本の中にあり、「伊予国造家 越智姓河野氏系譜」という表題を含めて十二帳からなる和綴じ本である。天徳寺資料が門外不出とされていたこともあり、これまで寺外に本「系譜」が紹介されることはなかった。伊予史談会文庫（愛媛県立図書館蔵）には「天徳寺本河野系図」が所蔵されており、その一部は『愛媛県編年史』や『松山市史料集』にも活字化されているが、本「系譜」はこの系図と同じものではない。そこで、本稿では「伊予国造家 越智姓河野氏系譜」の全体を翻刻し、今後の河野氏研究の前進に供する

ことにしたい。

二 「伊予国造家 越智姓河野氏系譜」の諸特徴

伊予河野氏に関しては、各種の系図・系譜が伝えられている。よく知られているのは、『統群書類従』系譜部に収録されている「越智系図」「河野氏系図」や、『群書類従』合戦部に収録された『予章記』冒頭の「河野系図」である。河野氏の家譜類としては、『予章記』のほかに『予陽河野家譜』や『河野家譜築山本』などがあり、『河野家譜築山本』は系図に本文と古文書を書き入れる形で記載されている。さらに、「河野系図」と称する系図は、前述した天徳寺本のほか、上蔵院本・善応寺本・長福寺本・万福寺本・金蓮寺本・石手寺本・河野通堯本・松塚家本など数多く存在し、伊予史談会文庫にも「河野系図」「河野氏系図」「越智姓系図」「越智宿禰系図」などと題する複数の系図の写本が残されている。これら十数種類に及ぶ河野氏関係の系図は内容上色々差異が認められるが、相互の異同を詳細に検討する作業はほとんどなされていない。

本稿で紹介する天徳寺に所蔵される「伊予国造家 越智姓河野氏系譜」は以下のような特徴をもつ。第一に、本「系譜」は掲載されているデータが非常に多く、長大な分量となっていることである。宗家か

ら分出したとされる一族諸家についても細かい系譜を書き込んでおり、特に古代の物部氏をはじめ、三島大祝氏・別宮氏・新居氏・寺町氏、そして末尾の得能氏などの記述が詳しい。³⁾

第二に、本「系譜」は初代の天照国照彦天火明櫛玉饒速日命から始まり、十代の大物部主大新川命を経て、十一代の大小市命、十二代の乎致命へとつながった後、越智氏から河野氏へと続いていく。これは、『統群書類従』の「越智系図」「河野氏系図」、「予章記」の「河野系図」、「予陽河野家譜」、「河野家譜築山本」をはじめ、多くの「河野系図」が孝靈天皇―伊予王子―小千御子という系譜で始まっているのと顕著な違いがある。饒速日命は物部氏の遠祖とされており、本「系譜」の冒頭部は物部氏系の流れをくむ形で書かれているのである。越智(河野)氏の起源については古くから様々な説があるが、現在では物部氏系に属するとする見方が有力視されており、本「系譜」の説く出自は他の多くの「河野系図」よりも史実を反映している可能性が高い。なお、同様に饒速日命に始まる物部氏系の系譜を伝えるものとしては、伊予史談会文庫に写本のある「越智宿禰系図」と「越智姓系図」がある。

第三に、本「系譜」では三十四代玉興の後に安興―安家に続く系統と玉澄―益男に続く系統の二つに分かれ、三十五代から四十五代までは代数を記される者が二人いる形になっている。これは『統群書類従』の系図や「予章記」などには見られないところである。

第四に、本「系譜」によれば、河野氏宗家が四十八代通俊―四十九代通久を経て五十四代通堯までで終わっているのに対し、通俊の子通秀に四十九代と記した上で六十三代通慶までの得能氏の流れが末尾に記載されている。これは本「系譜」が最終的に得能氏に収斂する形でまとめられたことを示すものであり、天徳寺が得能氏一族と深い関係を有していたことをうかがわせる。

得能氏は鎌倉初期の通俊の流れを引く河野氏の有力庶流家であるが、その歩みについては不明な部分が多い。本「系譜」では、通俊の子通秀(四十九代)について、「道後湯築城主」という記述が付されている。伊予史談会文庫に所蔵される「河野系図」にも、通俊・通秀父子やその子孫を湯築城主とするものがあるが、湯築城が鎌倉期に存在していたとは考えられないため史実とは言えまい。鎌倉末期に至って、通秀の後裔である通綱(五十二代)は、河野氏本宗家と袂を分かち後醍醐天皇の討幕運動に加わって挙兵する。通綱は本宗家に代わって河野氏の惣領の地位につき、建武政権から伊予国守護に補任されたとする見方が有力である。得能氏を湯築城主とする記述には、同氏を河野氏の本宗家に肩を並べる存在として描き出そうとする意図が込められていたのかもしれない。

通綱が延元二年(一三三七)三月に越前金ヶ崎城で戦死した後も、得能氏は南朝方に立って本宗家の河野通盛に対抗していたものと思われる。その中心人物とみられるのが通政(五十四代)であり、本「系譜」には「彈正大弼 任伊予守 文中三年四月十二日 徳威原戦死」と書かれている。前稿でも述べたように、天徳寺には「日勢院殿前豫州太守義感澹山了空大禪定門覺位」の位牌が現存し、裏には「河野彈正大弼越智宿禰通政 文中三甲寅年四月十二日於豫州道後來目部徳威原戦没矣、孝子伊豫守通定建塔供養矣焉」と刻まれている。文中三年(一三七四)に戦死した通政の諡号が「日勢院殿」であることから、天徳寺の塔頭の一つである日勢院に葬られたことがうかがわれる。前稿で紹介したように、天徳寺文書には得能通政寄進状(天徳寺長老宛)がある。この文書は偽文書と思われるものの、愛媛県内には通政と南朝との結びつきを示す内容をもつ大般若経輿書が残されており、天徳寺も得能氏を通じて南朝勢力と関係が深かったことを推測させる。

通政の後継者である通定(五十五代)については、本「系譜」に「右

馬介 伊予守 浮穴館 於桑村郡佐志久原高名頭」と書かれている。通定についても関連史料は乏しいが、やはり県内の大般若経奥書に「浮名屋形河野伊与守通定」の名を記したものがあつたことを前稿で述べた。天徳寺所蔵の『芳闕風史』や南源「臨濟録抄」には、天徳寺に潜幸していた長慶天皇が北朝方の襲撃をうけた時に、得能通定も敗走して当寺の伽藍の多くが失われたことが書かれている。本「系譜」の末尾に得能氏の流れが書き込まれている点にも、同氏と天徳寺の緊密な関係がうかがえて興味深い。

中世後期の得能氏については不明な部分が多いが、名字の地である得能保を室町初期まで保持しつづけていたことが指摘されており、室町・戦国期の河野氏の家臣団の一員として名前が見えるのも事実である。河野氏の有力庶流家であり、建武年間には本宗家に代わって河野氏の惣領となった得能氏が、その後どのような歩みをたどったかを探ることは、中世後期の伊予の地域史にとって一つの課題と言えよう。



得能通政位牌



「伊予国造家 越智姓河野氏系譜」冒頭部



「伊予国造家 越智姓河野氏系譜」末尾

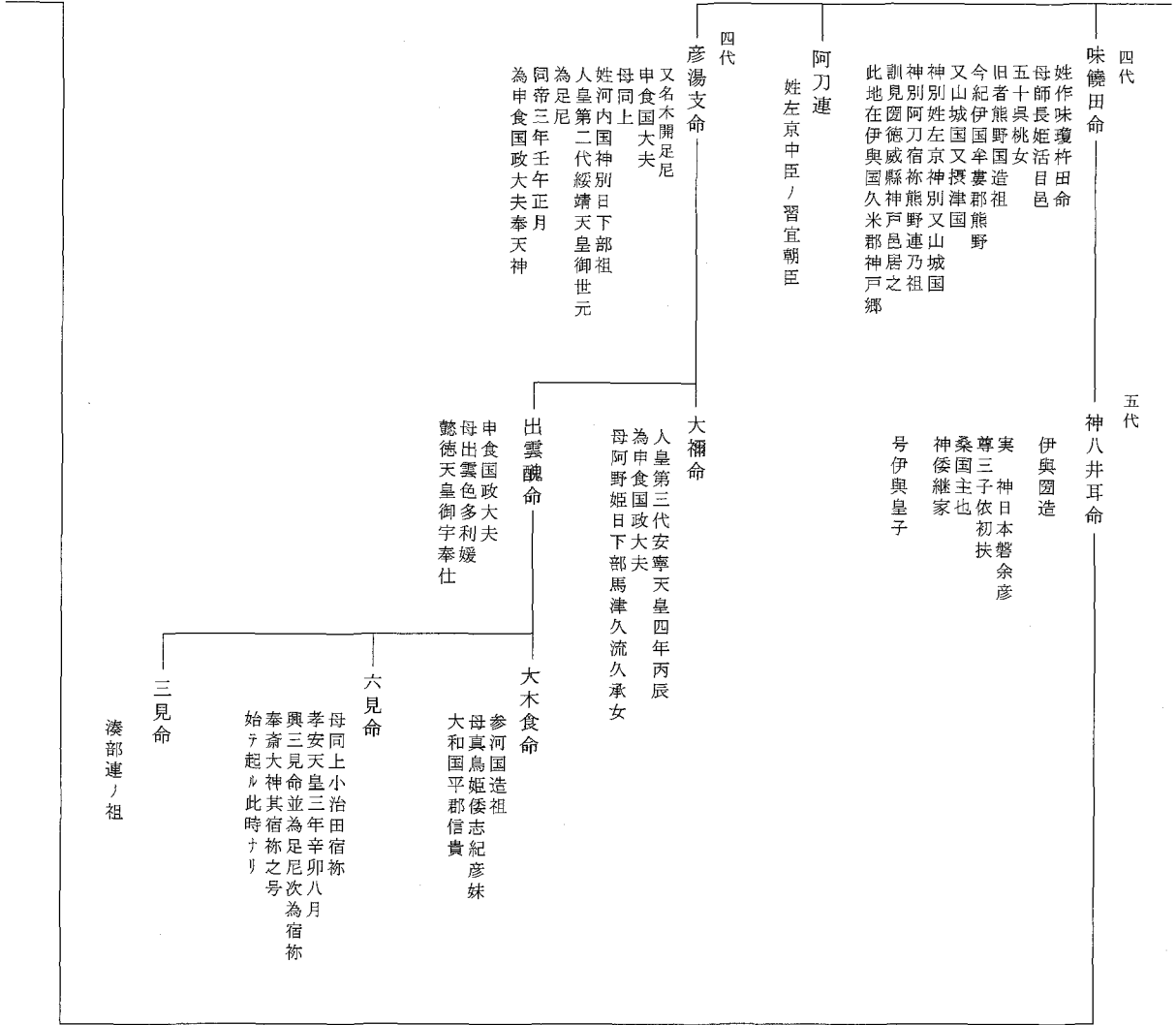
三 翻刻「伊予国造家 越智姓河野氏系譜」

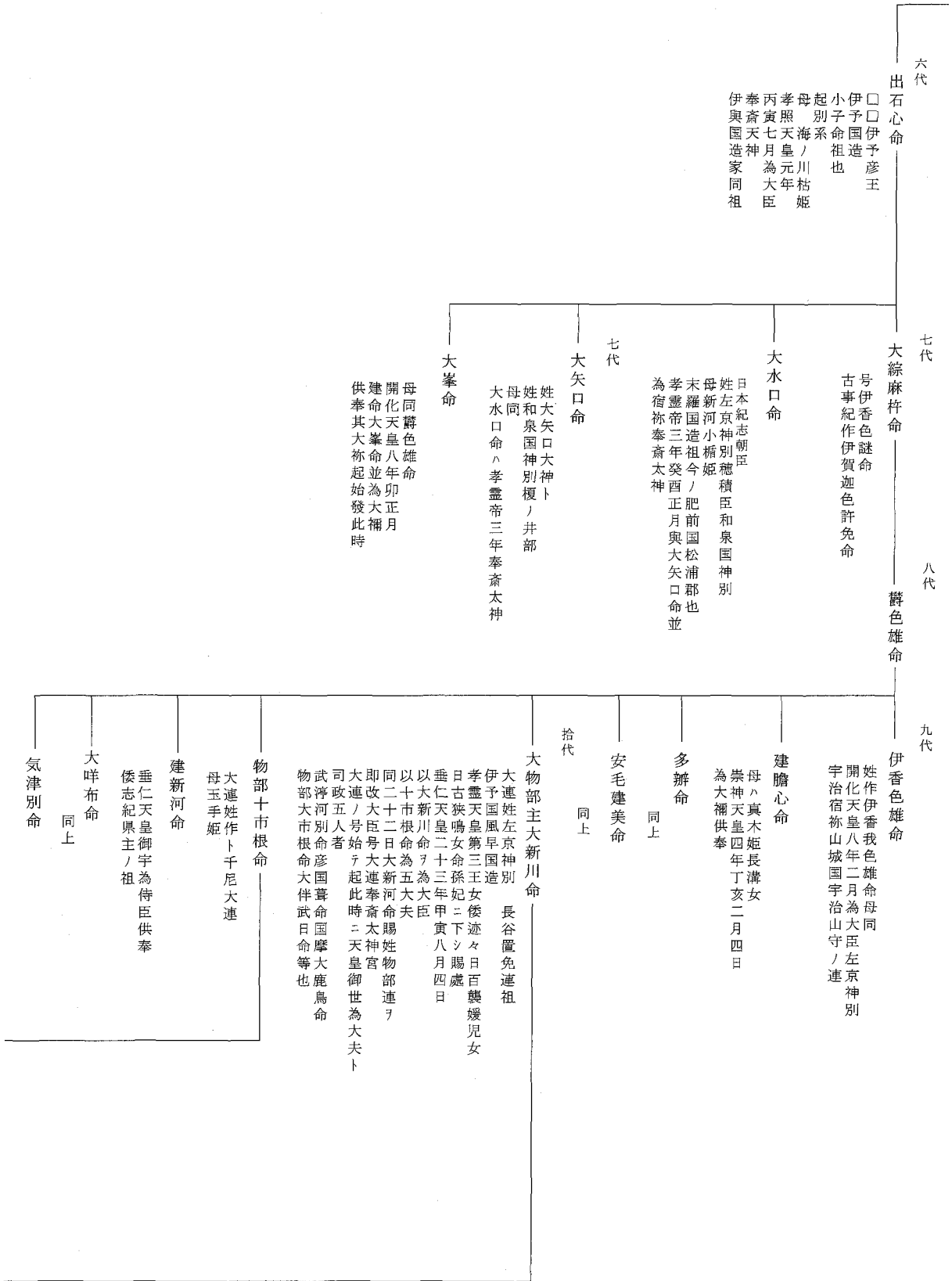
伊予国造家

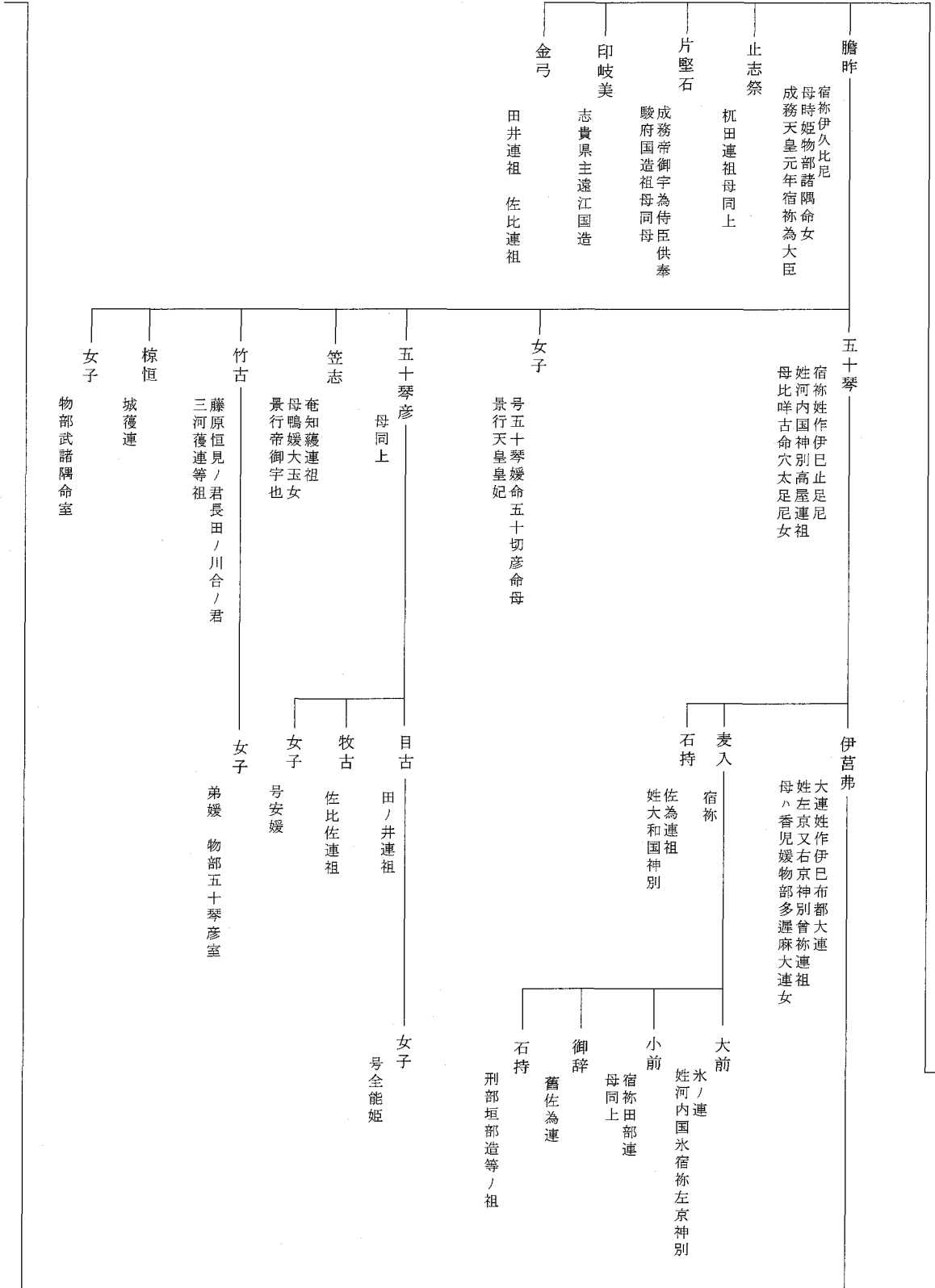
越智姓河野氏系譜

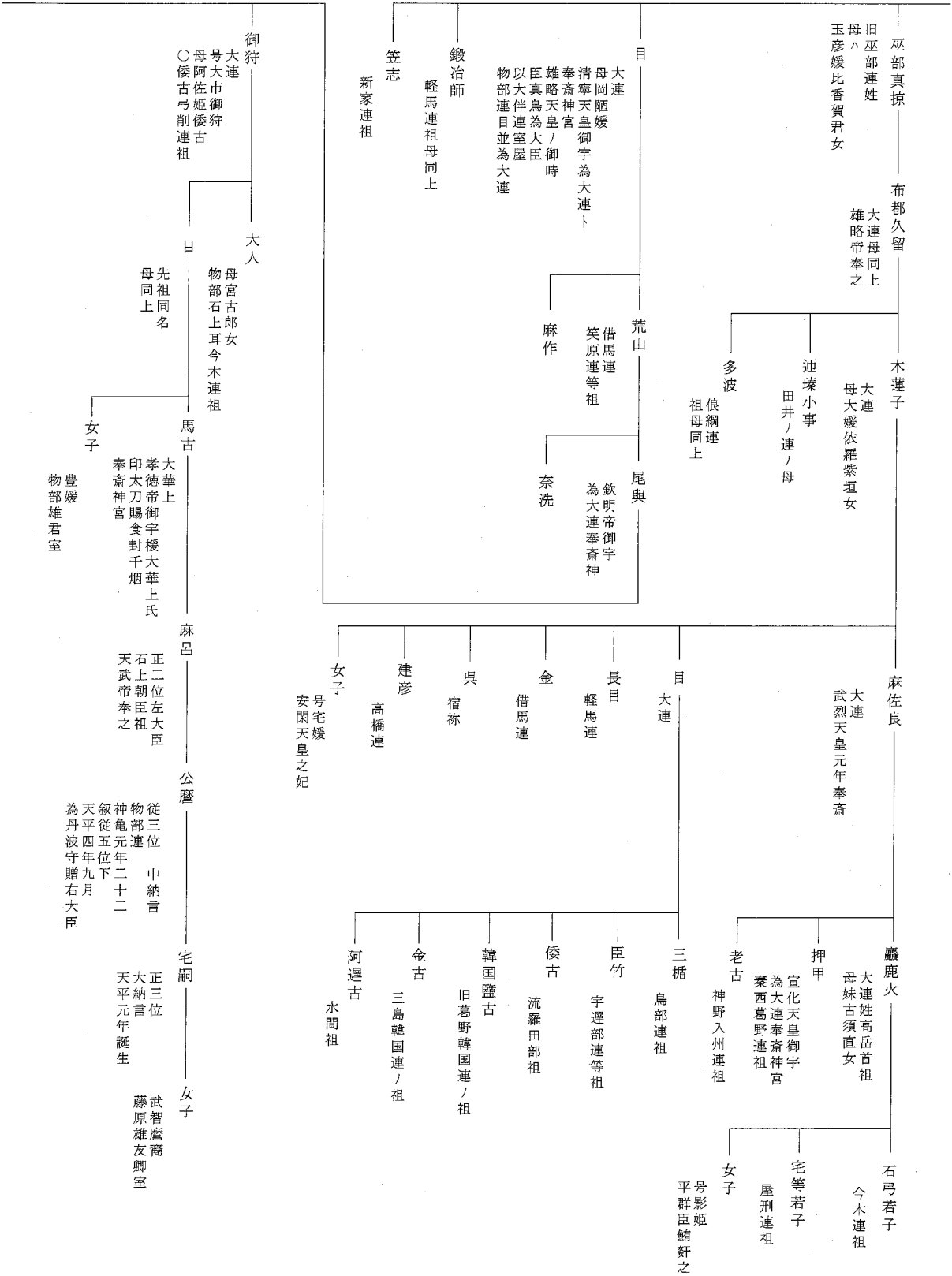
天御中主大山祇神之後 天照国照彦天火明櫛
 玉饒速日命ヲ以テ越智姓河野氏之太祖
 ト号ス御父者忍穗耳尊御母者大山祇神女
 木花開耶姫姉此神饒速日命者天照太神ニ賜ル
 命ヲ妃ニシテ伊予乃二名洲ヲ天照太神ニ賜ル
 此国一名ヲ扶桑洲トモ号伊予都比古伊予都
 比荒ノ二神即チ是ナリ此二神天上シテ二代天山
 命ヲ生ム座命一名天香語山命云御炊屋媛ヲ妃トシテ天降伊
 豫及倭ニ座シテ宇摩志麻治命ヲ伊與乃高皇産
 浮洲ニ生ム是ニ依テ神饒速日命ハ高皇産
 靈ノ曾孫ニシテ是ハ大山祇正孫ナリ
 申食国政大夫又曰ク可美真手命トモ
 又名味間命又曰ク可美真手命トモ
 母ハ御炊屋姫長髓彦妹 又名長髓姫亦名
 鳥見屋 神武帝御世初為足尼 神武天皇二年二月
 二日宇摩志麻治命與天日方寄日方命俱
 為下申以食国政大夫奉齋太神
 姓筑紫連山城神別姓縣使首大和神別
 姓積組河内神別姓栗栖連河内神別姓物部
 首河内首等祖天神天津彦火瓊杵尊ノ曾孫
 盤余彦尊 神武天皇欲馭天下與師東征往々
 逆命者如蜂 神武天皇欲馭天下與師東征往々
 推饒速日尊孫宇摩志麻治命為君奉
 焉至此乃日天神之子豈有兩種乎吾不知

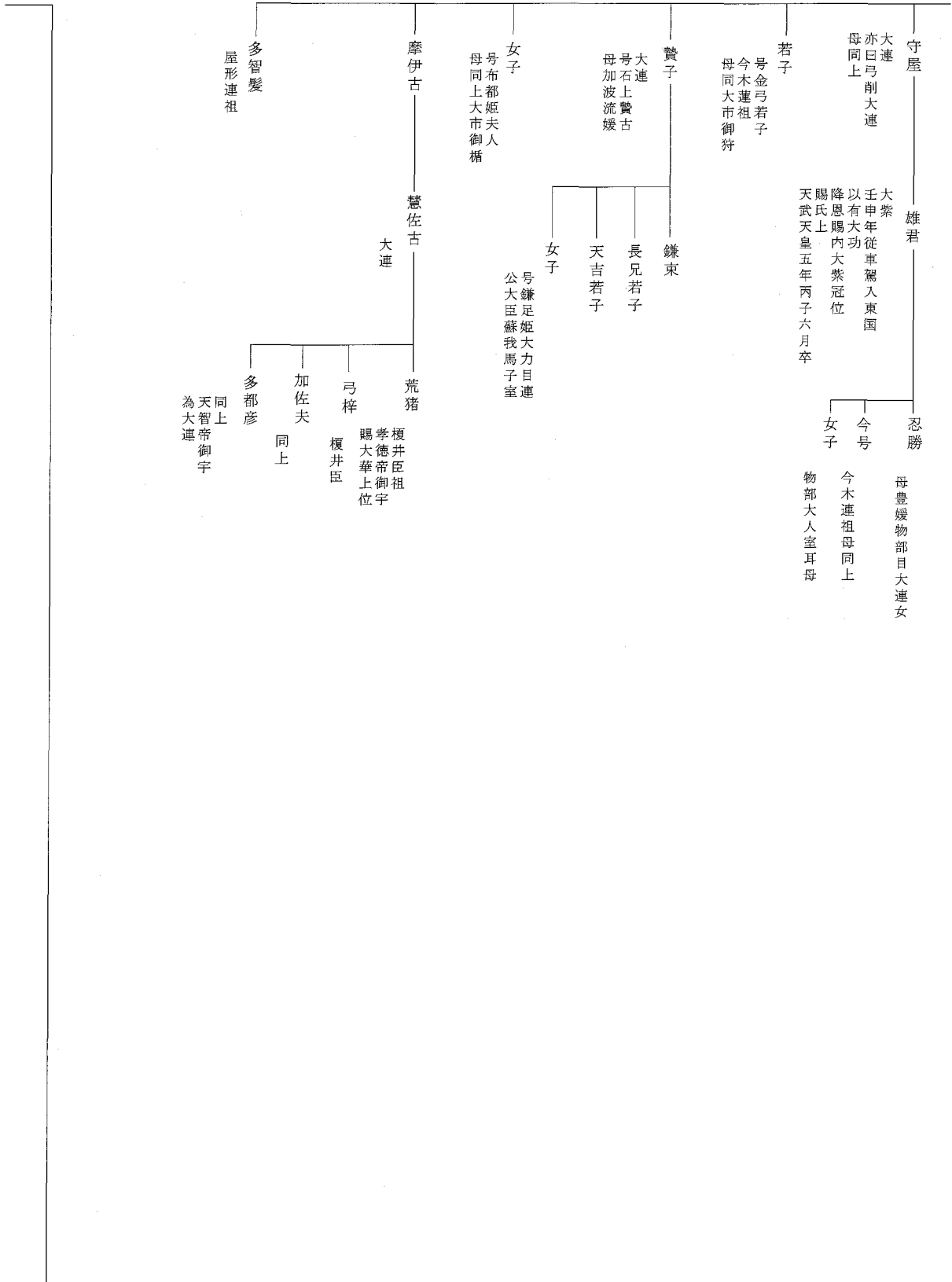
有他遂勒兵距之天孫軍連戰ハトモ不能戡ハ
 ル事ヲ于時宇摩志麻治命不從舅謀誅殺
 很戾ヲ師衆婦須為性狂迷兵勢猛銳シ至於
 治命曰ク長髓彦而ルニ不據舅計師軍婦須
 敵戰誰敢堪勝而ルニ不據舅計師軍婦須
 遂ニ斂官軍其大勲丸厥神劍節加褒寵授
 以神劍答其神魂刀亦云佐土布都主ノ神復
 名布都主神魂刀亦云佐土布都主ノ神復
 佐土布都主神魂刀亦云佐土布都主ノ神復
 宇摩志麻治命天ノ神以御祖授饒速日命天
 天津璽瑞寶十種ニ而奉獻於天孫ニ天孫大
 喜特增寵異ヲ矣荒ク逆亦師軍ヲ平定海ノ内ニ而
 ノ物部而剪夷荒ク逆亦師軍ヲ平定海ノ内ニ而
 奏也天孫磐余彦火々出見尊 詔命有司ニ
 始經帝宅大歲辛酉正月庚朔日天孫磐余彦
 火々出見尊 詔命有司ニ
 日元尊皇妃都櫃原ノ宮ニ初即位皇号ヲ立テ為
 皇太后尊皇妃都櫃原ノ宮ニ初即位皇号ヲ立テ為
 楯ヲ以テ斎矣志麻治命先獻天瑞寶ヲ亦云木ヲ刺繞於
 布都主ノ釵天神奉齋殿內即藏天璽瑞
 宝曰近ク宿鎮祭之時天皇異特ニ甚
 神社串玉姫命内ニ矣 伊予国風早又郡国安濃
 郡物部神社是ナリ社又伊予国帳ニ古訓見作久米郡今○浮名郡德威神

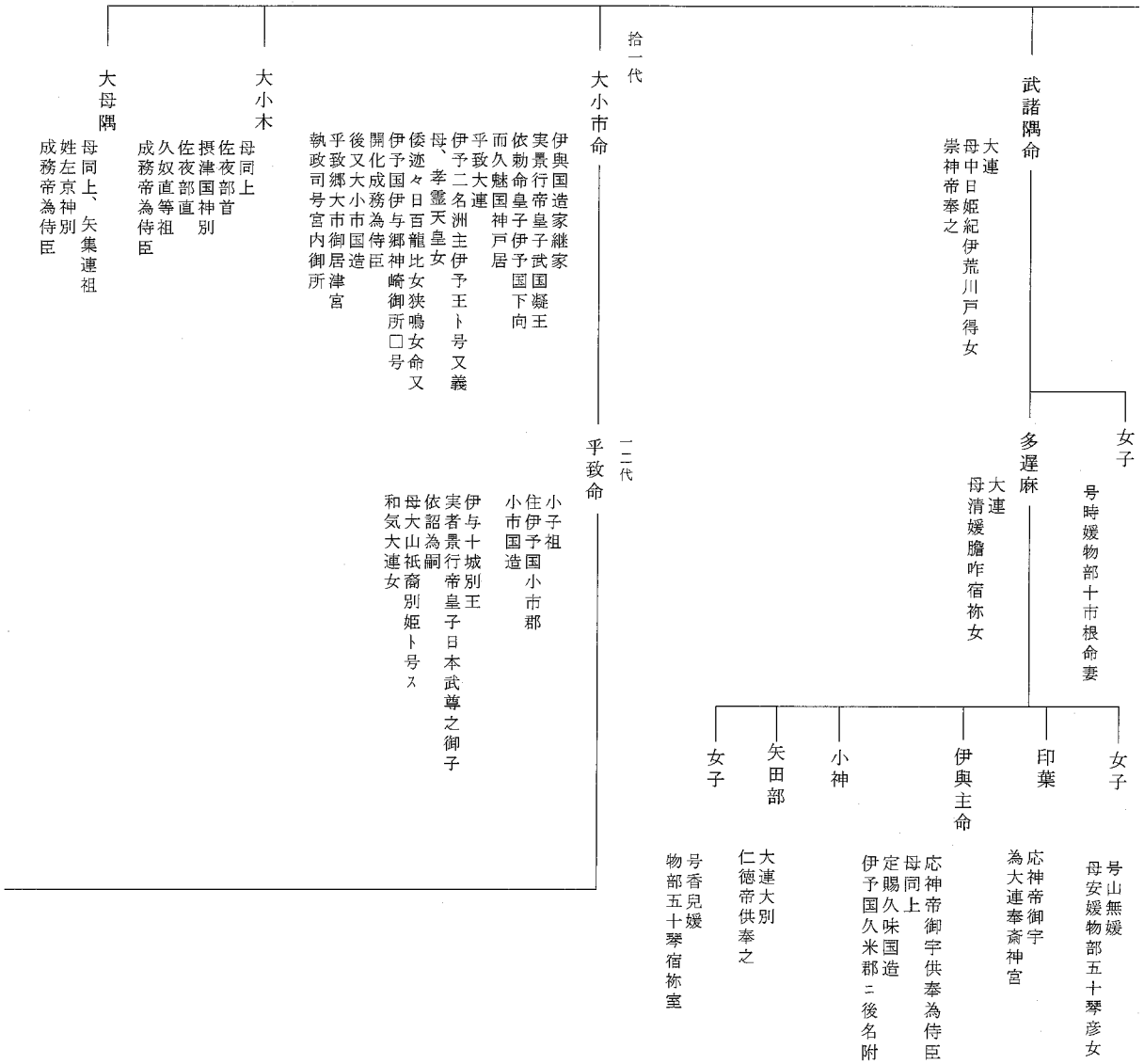












一三代 天狭貫
 号狭貫国造
 号小市館
 後讚岐ニ改
 讚岐御村別君祖

一四代 天狭利
 安佐利号
 或安佐介
 小子連

一五代 阿波鹿
 号粟国造
 住粟作粟鹿
 阿波御村別君祖

一六代 大小市三並
 小市館初号
 小市直小子連

一七代 久味部
 号熊武小楯
 伊予大領小子連

一九代 伊但馬
 住伊与土佐两国境
 伊但馬

二十代 喜多守
 号喜多館
 伊与太守

廿一代 高繩
 高繩山館
 同上

廿二代 高箕
 同上

廿三代 高墅
 三回田

廿四代 阿治

廿五代 門命

廿六代 勝海
 風早館
 大前宿弥外孫
 而皇太子並姬宮
 共潛ニ申預ル
 茲ニ起国乱
 允恭御宇也

廿七代 来目磨
 来目部小楯
 播磨大楳

二六代 百里
 同上

二七代 百男
 浮名館

二八代 益躬
 府中樹下館 伊予押領使 欽明帝御宇為伊与国司
 推古帝法興六年十月蒙勅命厩戸皇子伊与ニ下向
 益躬モ詔ヲ受テ
 天徳山弥勒寺大伽藍建立本朝四十六箇ノ即一字也
 老勤不憊婦依法弥偏朝誦法華經尽從国務念弥以為恒事
 未夕剃髮而受持十戒法名自定真号
 至臨終身無苦痛心不逆乱結定印向西念仏而卒
 号鴨部太神
 討夷賊有大勲贈太政大臣正一位賜ル

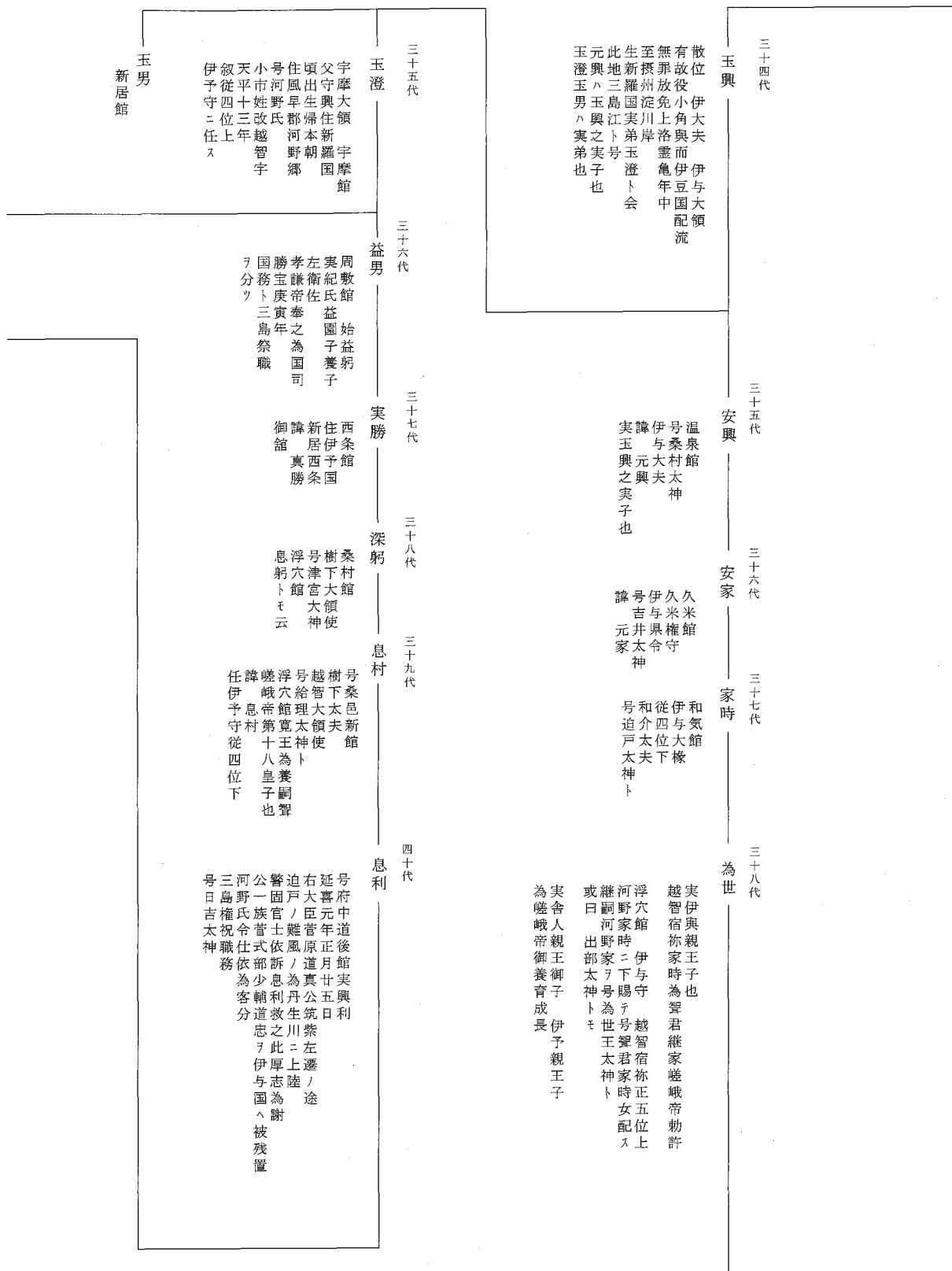
二九代 武男

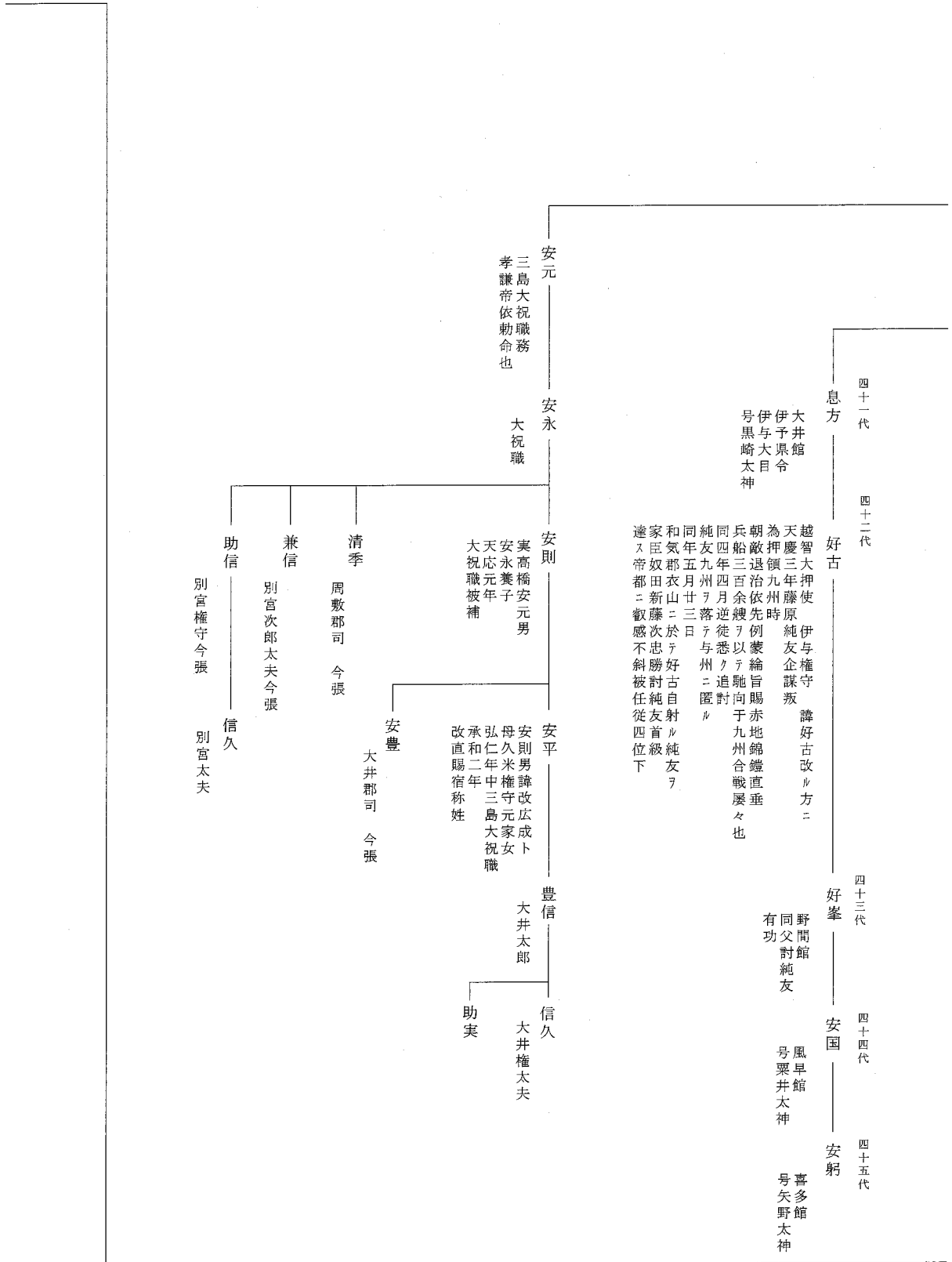
三十代 玉男

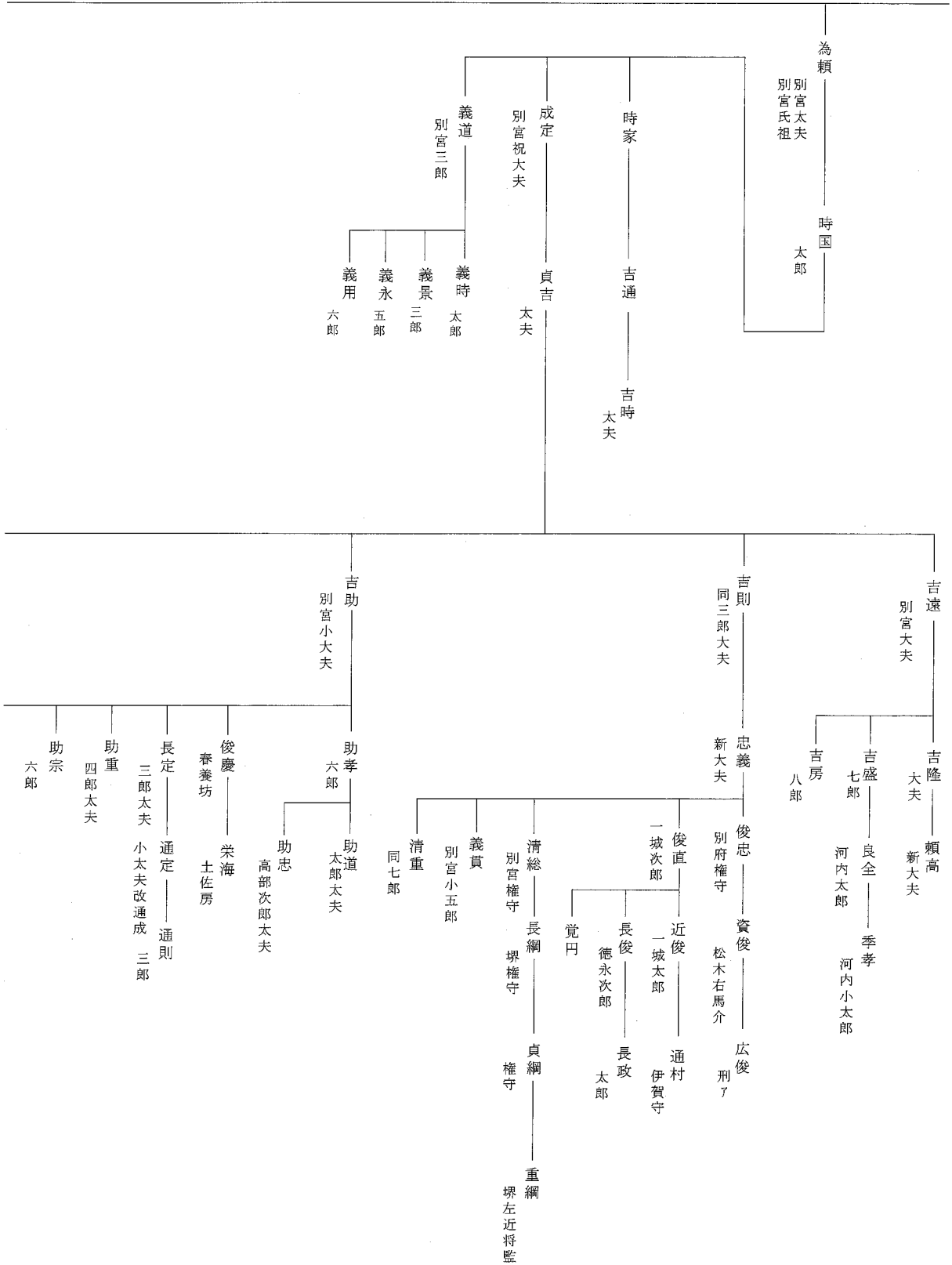
三十一代 諸飽

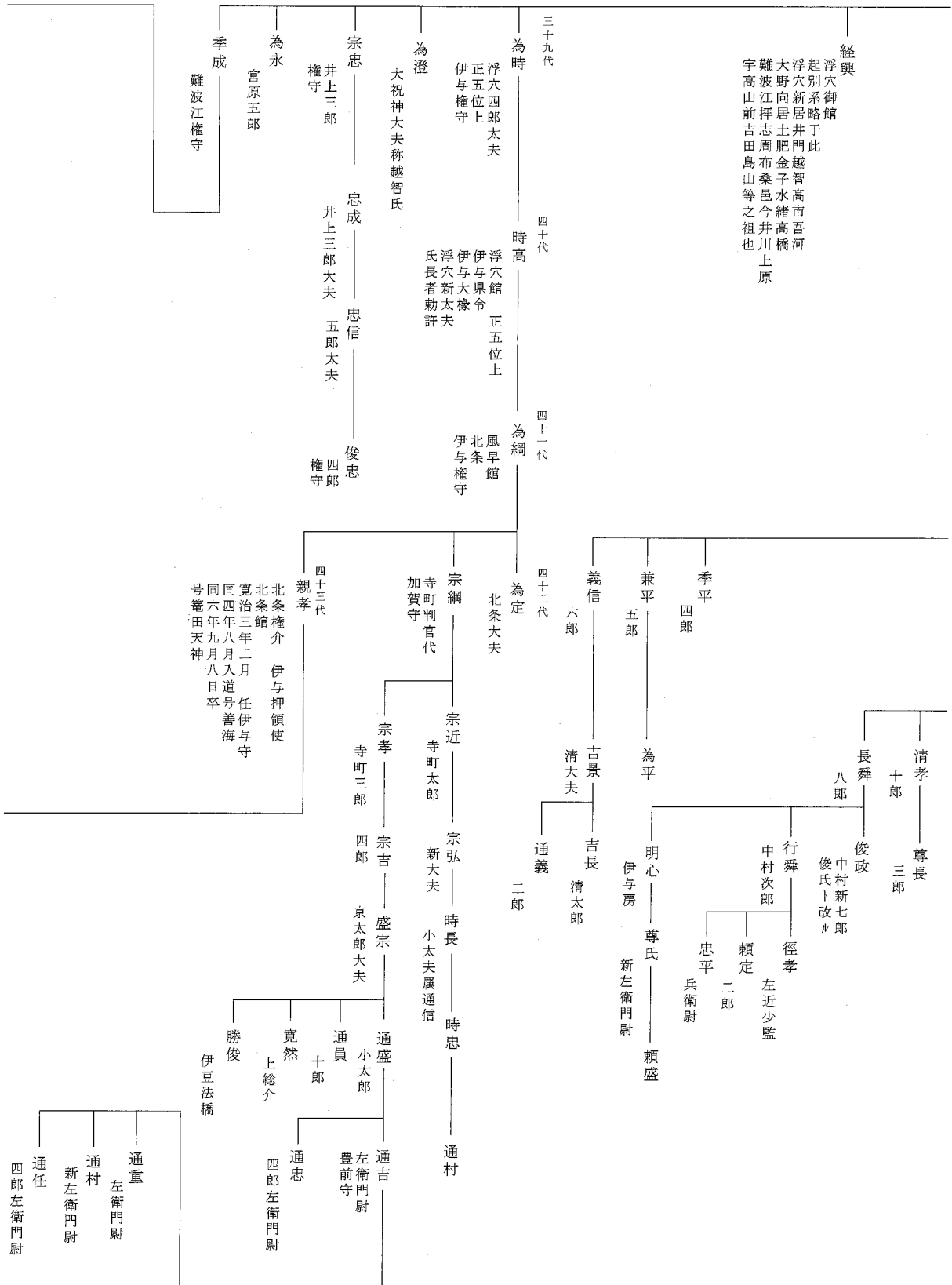
三十二代 萬躬

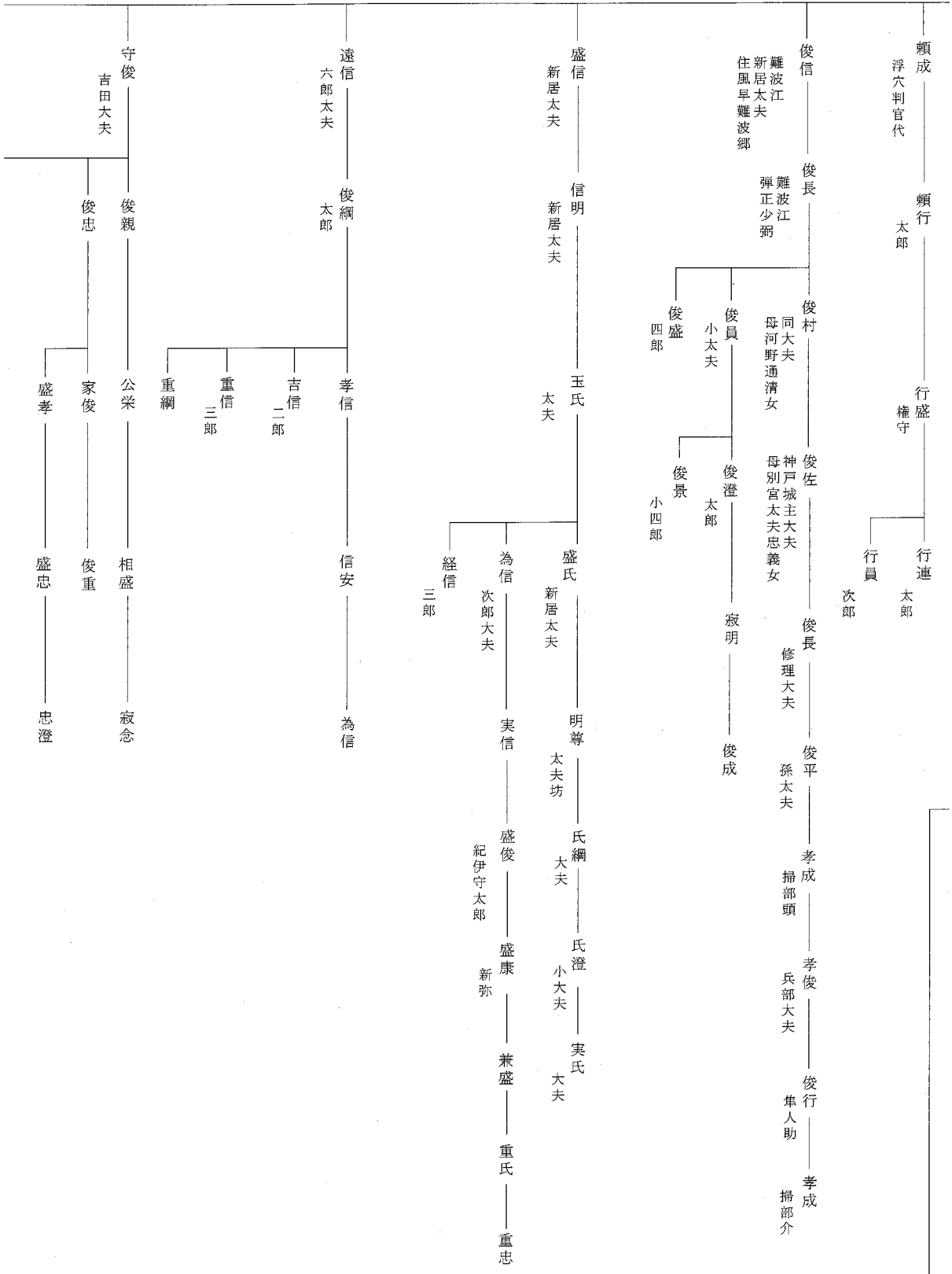
三十三代 守興
 若竹宮
 諱有興
 伊与大領
 天智二年
 奉勅征新羅国

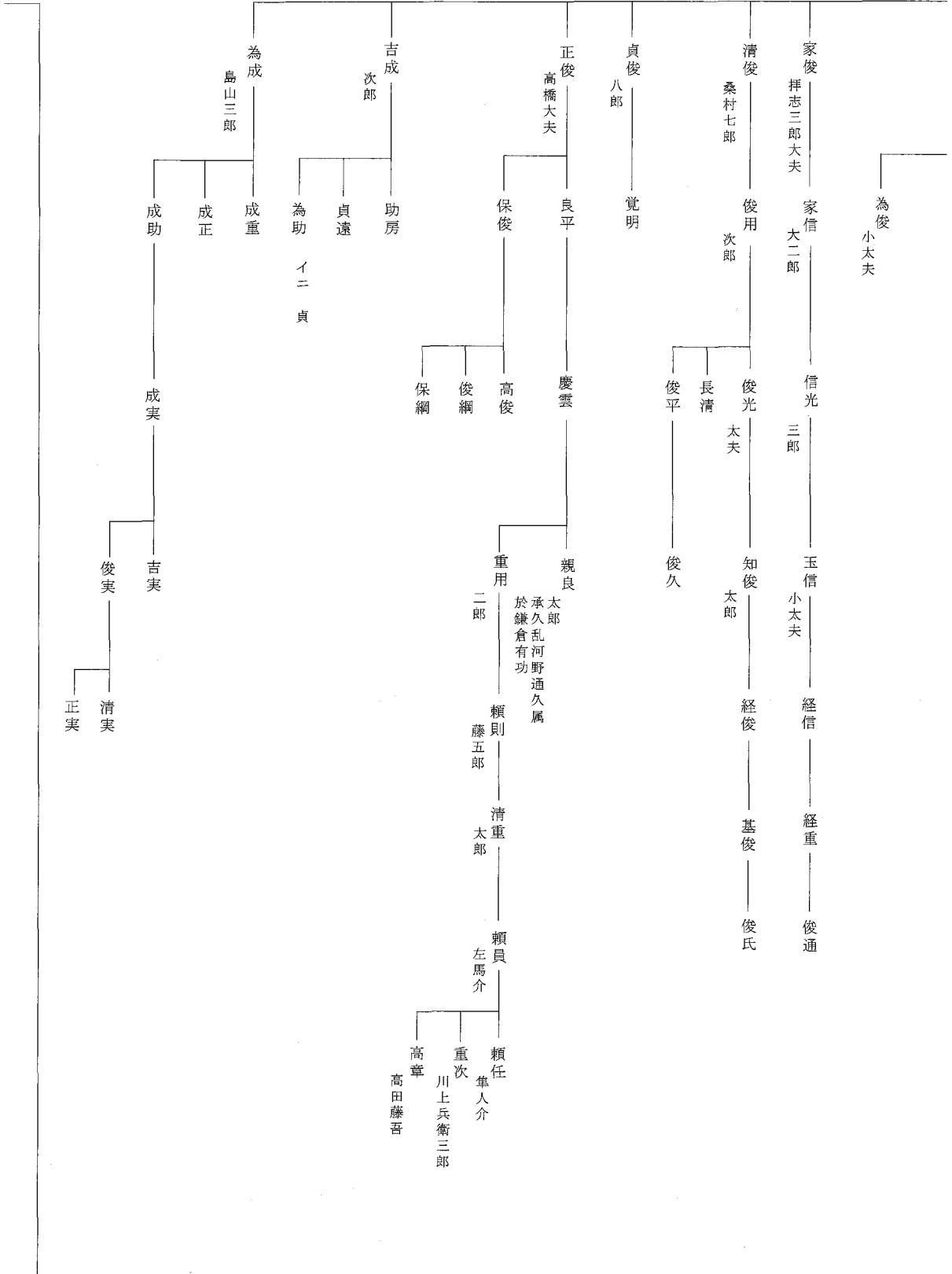


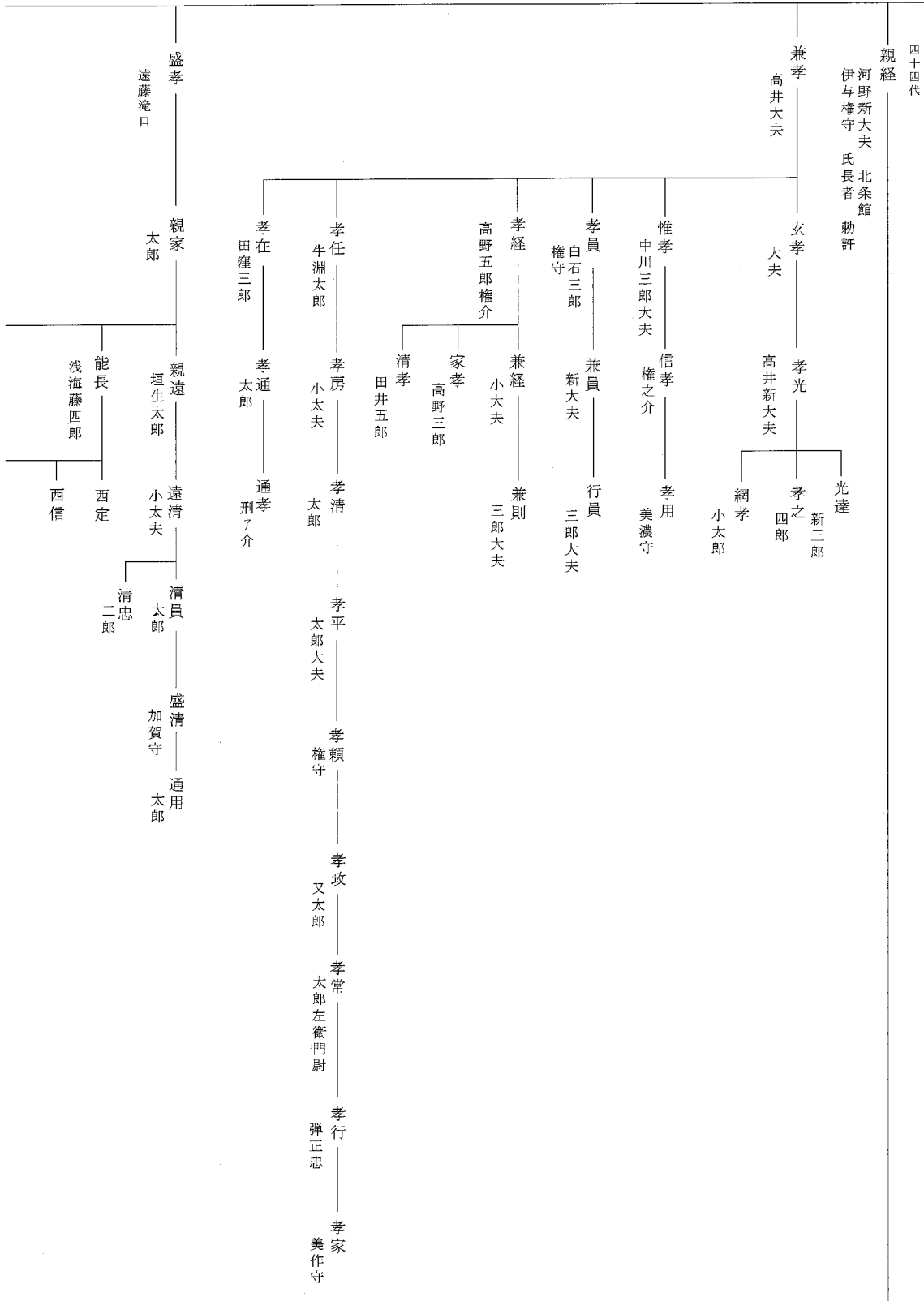


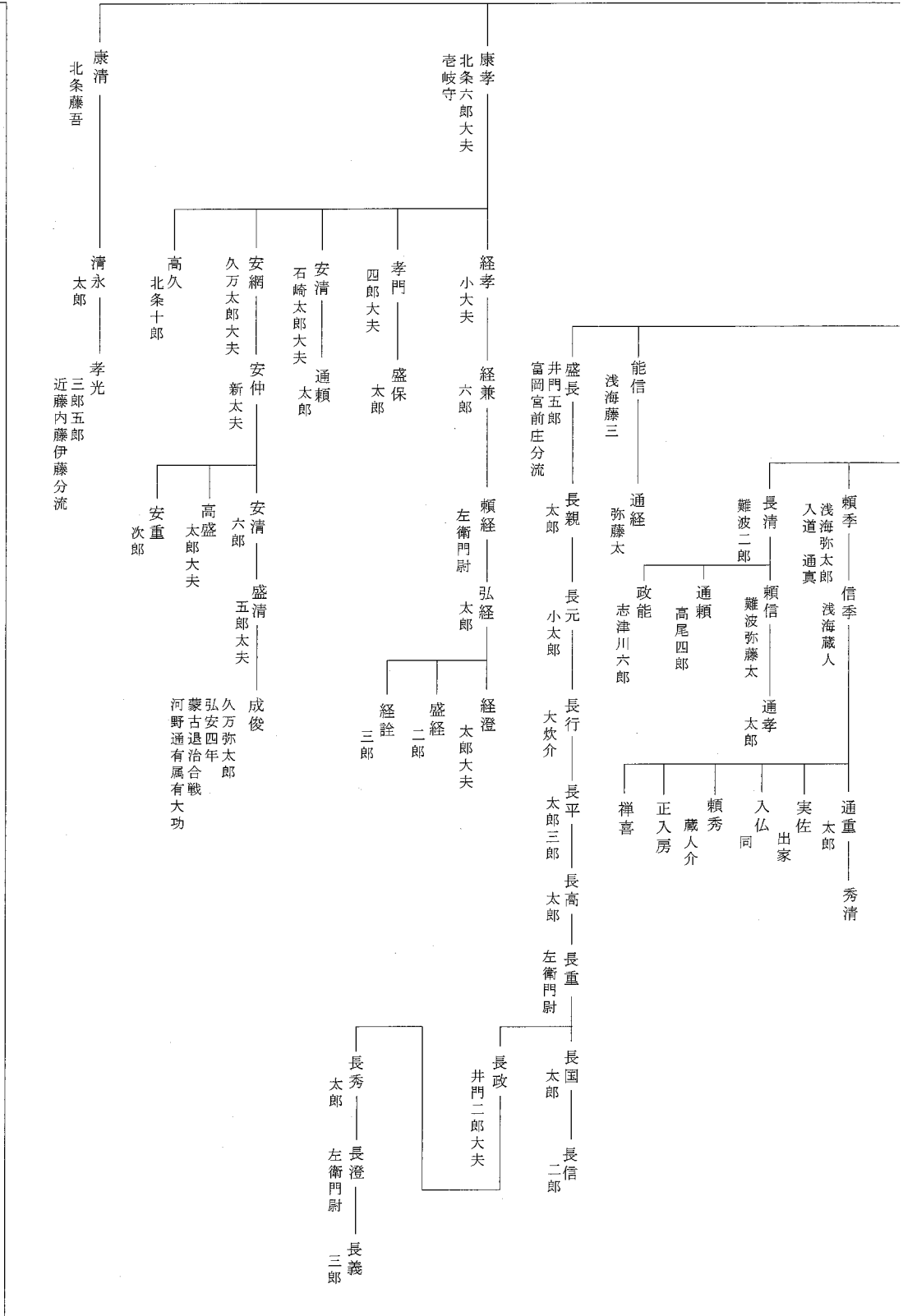


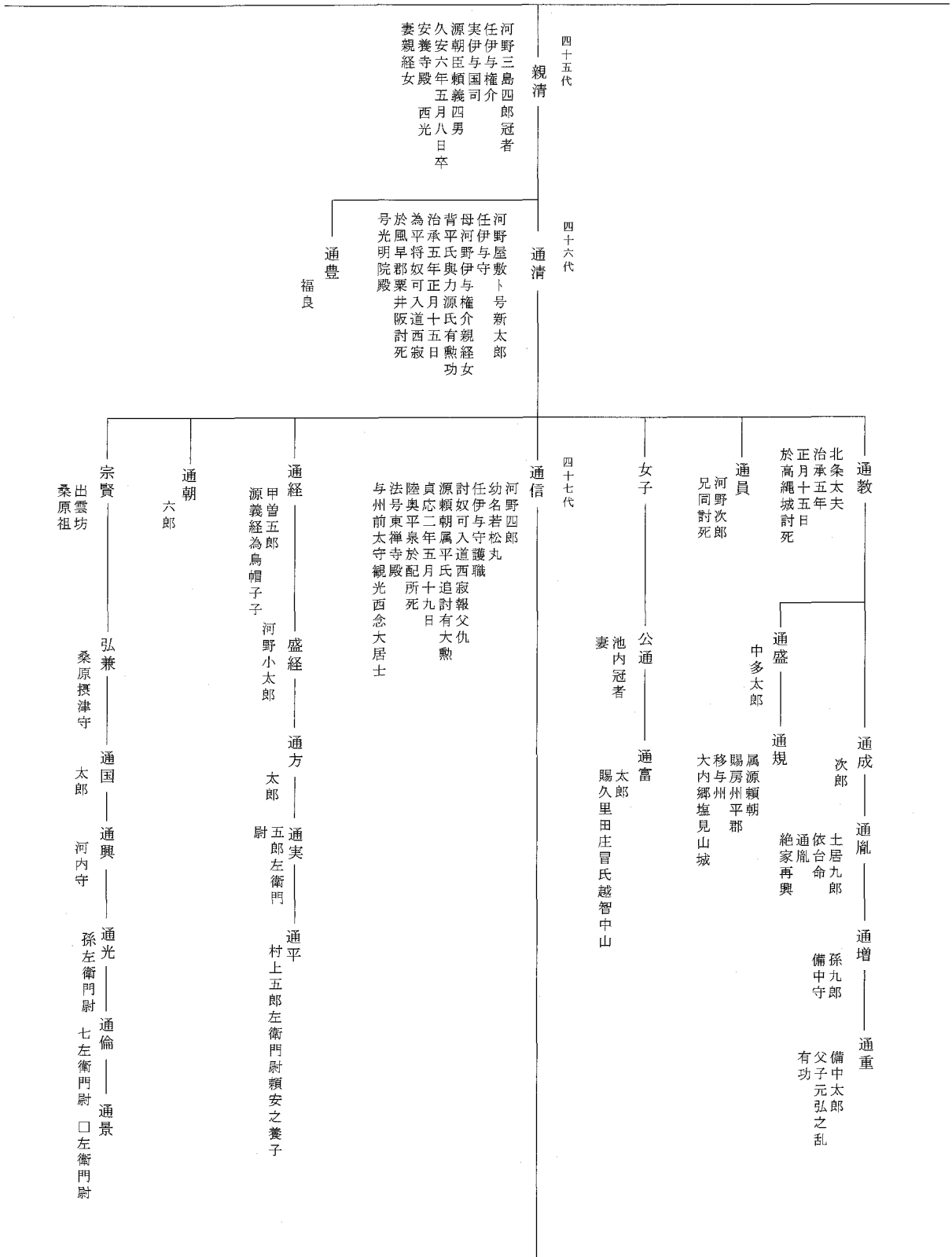


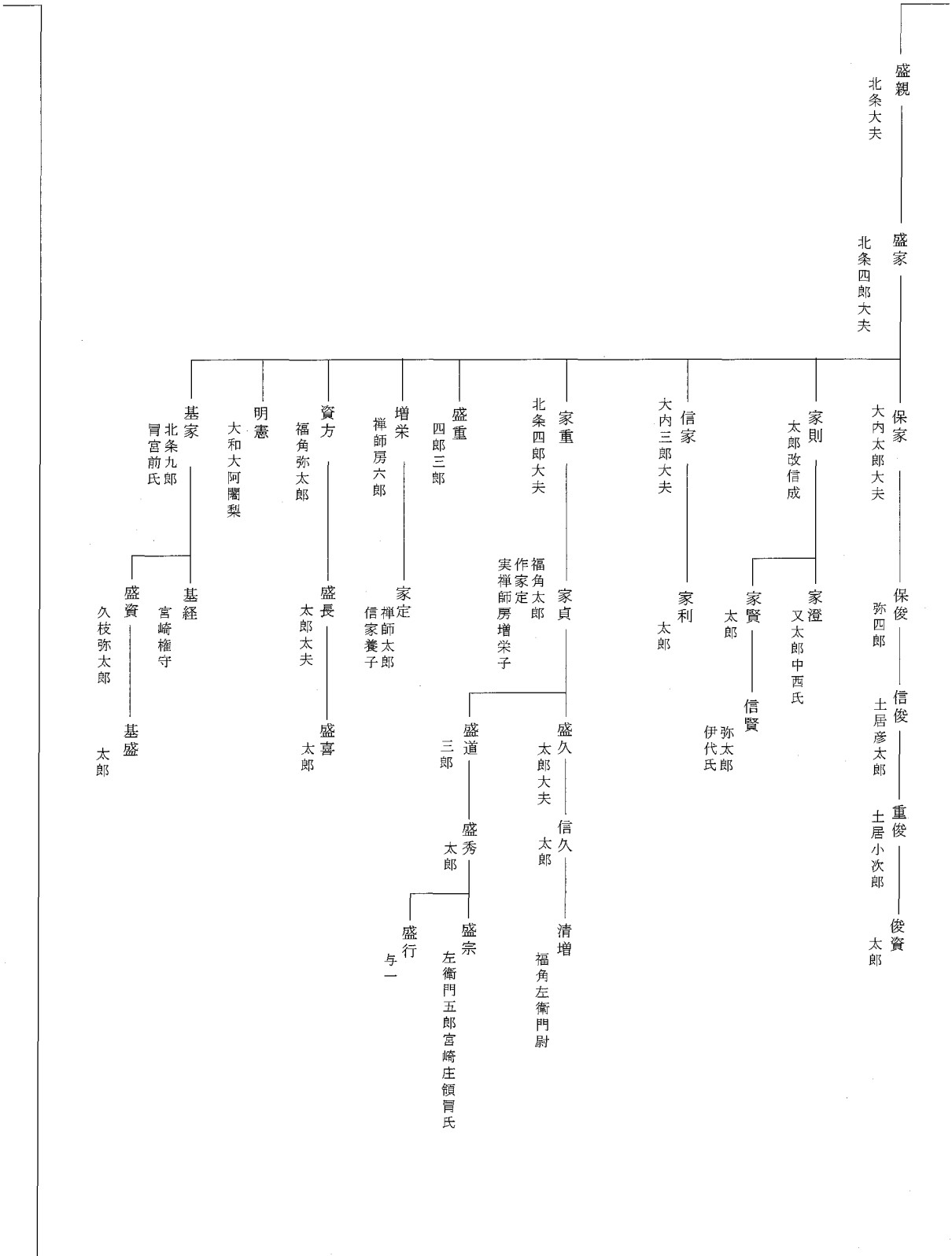


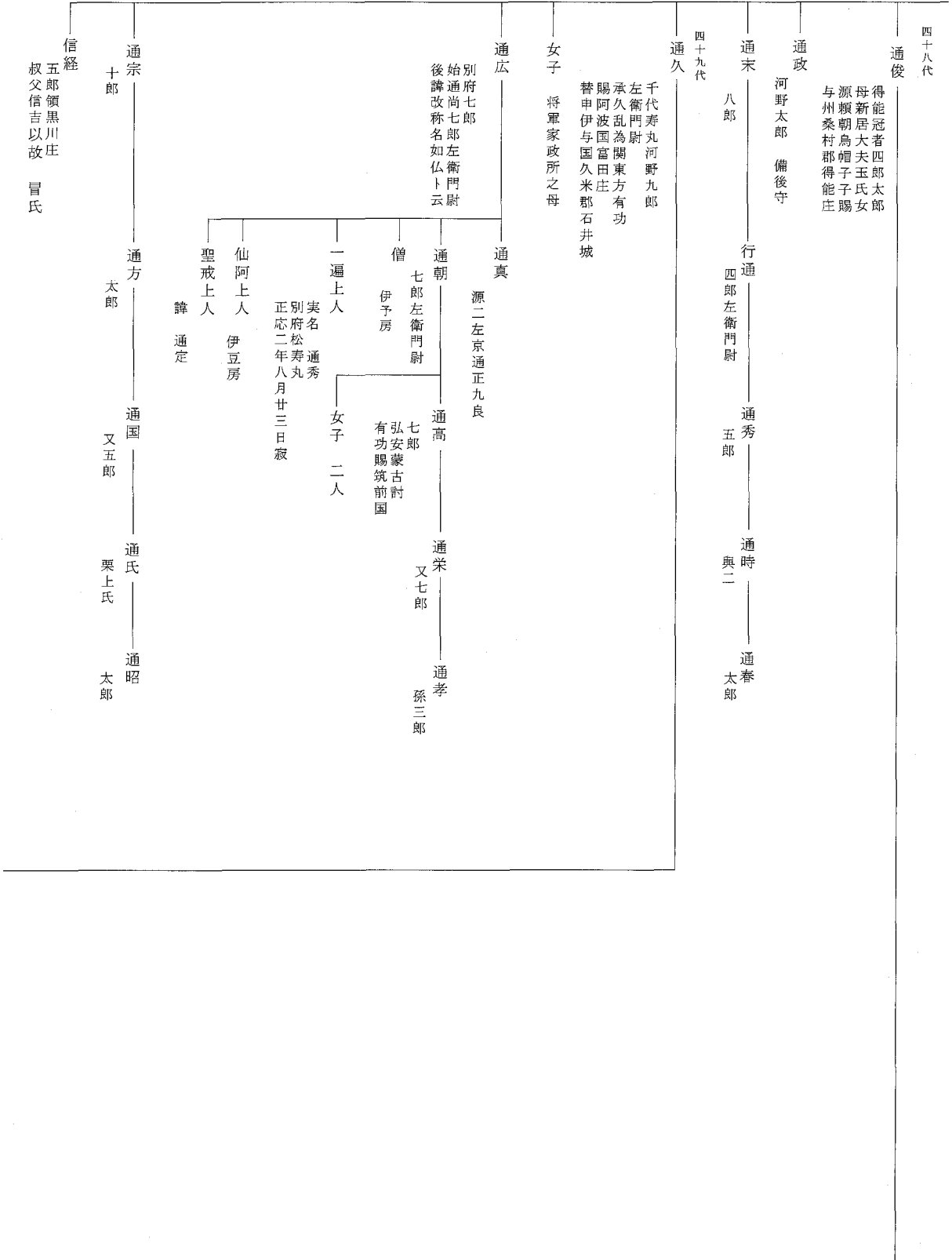


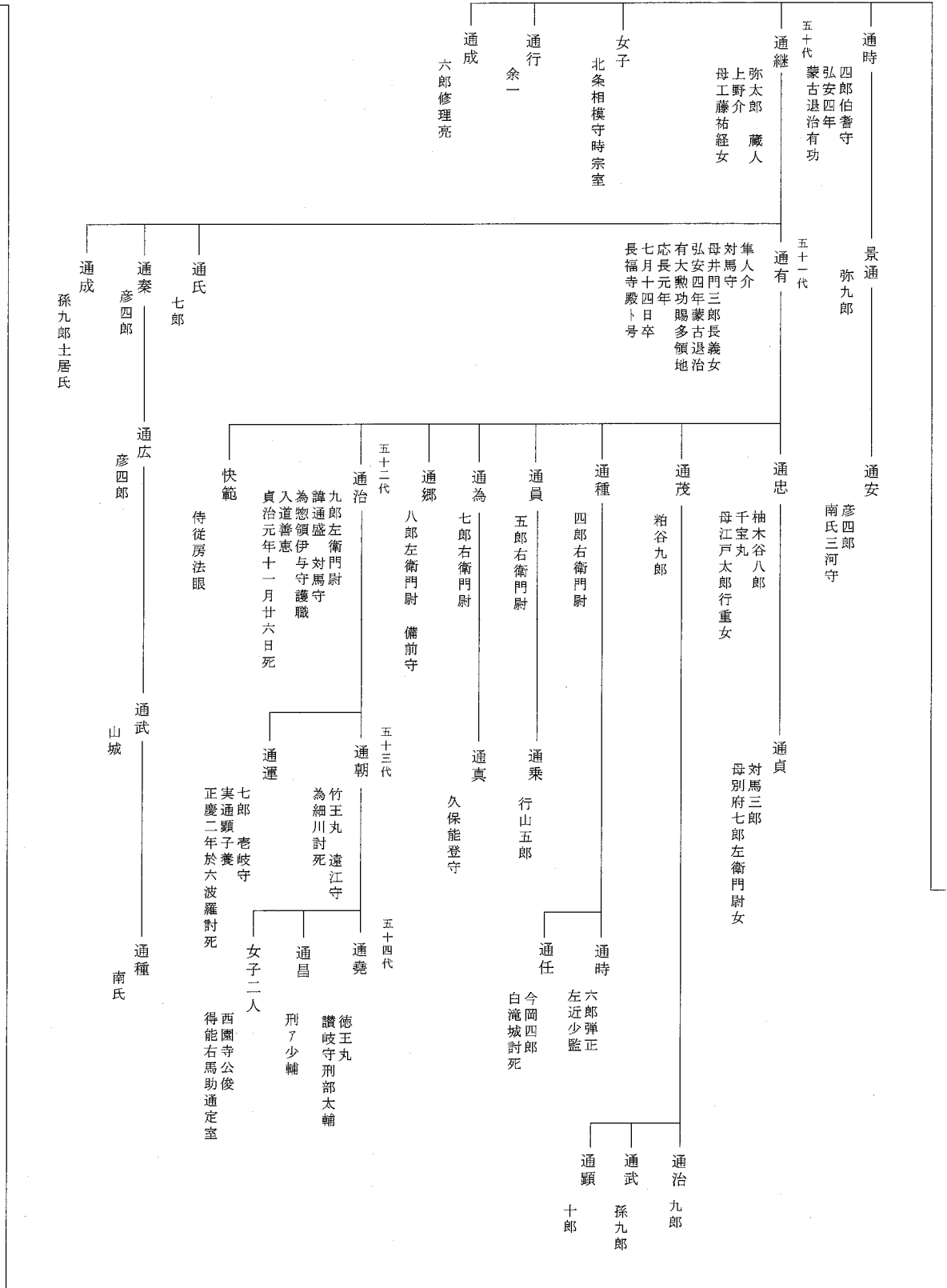


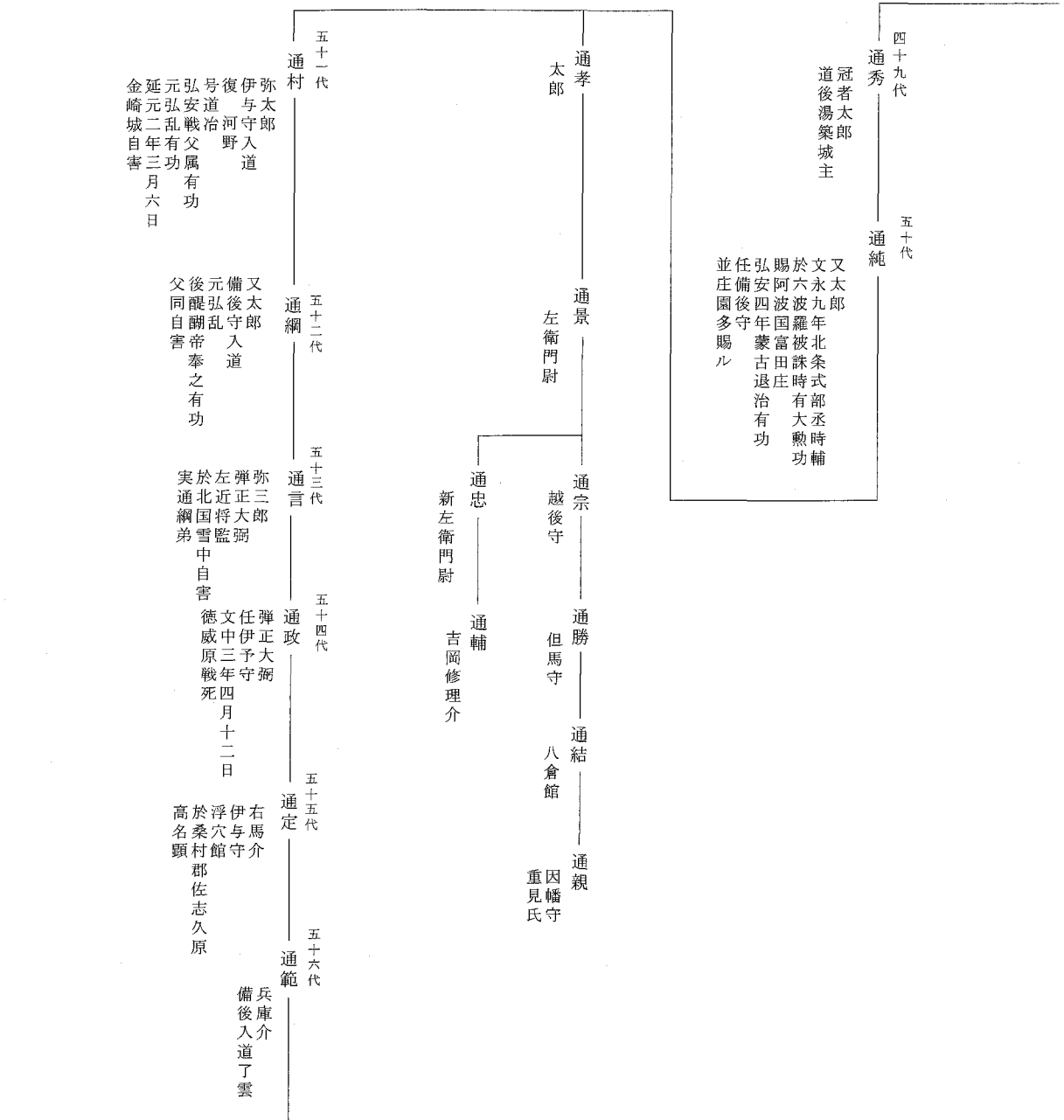


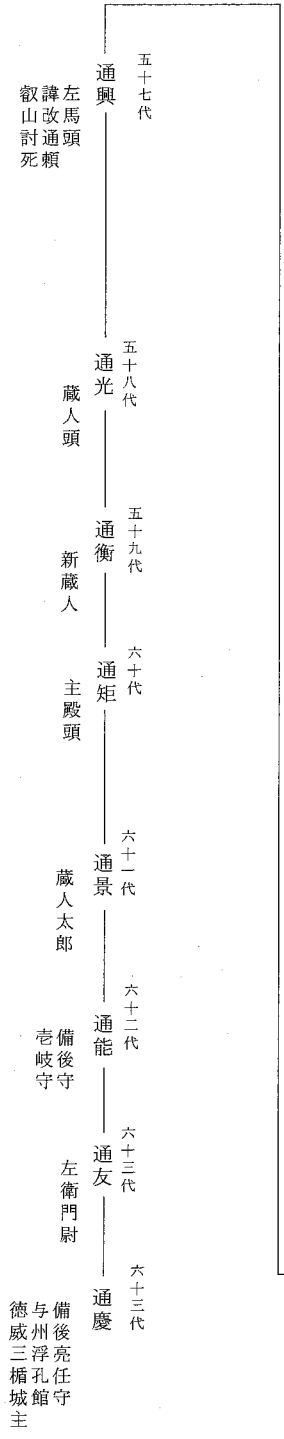












注

(1) 川岡勉「天徳寺文書(乾・坤)について」『地域創成研究年報』第4号、二〇〇九年。

(2) 伊予史談会文庫の「天徳寺本河野系図」は、天徳寺に所蔵されていた河野氏の系図を書写したものであり、「越智宿禰系図」「河野系図」「越智姓系図」などととも「平致宿禰系図外八本」の中に収録されている。しかし、現在では天徳寺において「天徳寺本河野系図」の原本の所在を確認することはできない。

(3) 新居氏の記述を西条市の伊會乃神社に所蔵される重要文化財「与州新居系図」と比べてみると、高市氏の系統が脱落している点に注意される。

(4) 景浦勉『河野氏の研究』(伊予史料集成刊行会、一九九一年)。「国造本紀」には、越智氏の先祖とみられる小市国造について「軽嶋豊明朝御世、物部連同祖、大新川命孫子到命定賜国造」と記されており、越智氏はもともと物部氏の系譜を引く氏族で、六世紀初頭に国造に任じられたことがうかがわれる(松原弘宣『古代の地方豪族』吉川弘文館、一九八八年)。後年、物部氏が蘇

我氏との対立に敗れ中央で政治力を弱める中で、越智氏は推古朝に紀氏との婚姻関係を結んで、物部氏との関係から離脱していったとされる(松原弘宣『古代瀬戸内の地域社会』同成社、二〇〇八年)。

(5) 石野弥栄「伊予国の荘園・保・別名に関する史料補遺」『四国中世史研究』五号、一九九九年。

(付記) 本稿に掲載した「伊予国造家 越智姓河野氏系譜」は、天徳寺において閲覧した本「系譜」を、田中が翻刻したものである。貴重な資料の閲覧を許しただいた天徳寺住職曾根弘全氏、同副住職曾根充氏に、厚くお礼を申し上げる次第である。また、資料を撮影していただいた湯築城資料館学芸員の溝田直己氏に対しても謝意を表しておきたい。なお、天徳寺に所蔵される資料の全体像については、田中がホームページ上で紹介している(<http://www.ne.jp/beagle/yuzuki-dogo/index.htm>)。本「系譜」に関しても、より詳細な考察を加えているので、そちらを参照されたい。